

令和6年度

定例

第8回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和6年度 第8回定例教育委員会会議録

日 時 令和6年11月25日(月)
開 会 午後3時00分
会議場 役場第一庁舎西館2階防災会議室1

佐用町教育委員会
教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	三浦 秀忠
教育課企画総務室長	椿 誠
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課西はりま天文台公園長	船曳 英司
教育課給食センター所長	高橋 真弓
生涯学習課生涯学習推進室長	鞍田 誠
教育課企画総務室室長補佐	中村 剛彰

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和6年度第7回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

(1) 議案第8号 町指定天然記念物「海内八幡神社の大ムクロジ」現状
変更について

(2) 議案第9号 佐用町教育委員会委員辞職の同意について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 12月議会議案（補正予算）について

(2) 第4期佐用町教育振興基本計画の策定について

(3) その他

閉 会

開 会

教育課長 　ただ今から、令和6年度第8回定例教育委員会を開会させていただきます。

　なお、高見生涯学習課長が公務で出張のため欠席となります。また、蔭木図書館長は月曜日が図書館の休館日となっておりますので欠席となります。

■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　日程1、会議録署名委員の指名ですが、樫本委員を指名させていただきます。

教育委員 　はい。

■日程2 会議録の承認

教育課長 　日程2、会議録の承認ですが、令和6年度第7回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、鎌本委員に決定しておりますので、よろしくお願いたします。

教育委員 　はい。

■日程3 教育長報告

教育課長 　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　11月もいろいろ学校行事がありました。1日は佐用地域での人権教育実践発表会がありました。保育園・幼稚園から中学校まで発表されて、連携したいい取り組みがありました。また、小学校・中学校の音楽会がありましたが、それぞれ人数に違いがありましたが、一人一人が精いっぱい頑張っている姿が観られました。

　来年度の人事について動き始めています。交流人事の面接、再任用の継続の面接をさせていただきました。転入希望より転出希望の方が少し多くなっています。他市町においても同じような傾向があるとのことでした。どのくらい新任を配置してもらえるか心配ではありますが、できるだけ欠員が出ないように努力はしたいと考えています。

　社会体育関係では、2、3日に「ビスラカップバレーボール大会」がありました。今年は70チームほどの参加でしたが、以前は100チームを超えるような参加がありましたが、かなりスポーツ人口も減ってきたように思われます。昨日は子供会駅伝が南光スポーツ公園周辺で行われました。こちらも以前から比べたら参加チームが減っており、約10チームの参加でありました。子どもたちはそれぞれチームの中では一生懸命走っておりましたので、天気も良くてよ

かったと思います。同じ日に、三日月中学校の読書活動推進事業の発表が神戸でありました。

上津中学校2年生がインフルエンザにより前日に3人休み、発熱や早退で6人が休みとなり、11人中9人が欠席になりましたので、15～19日までの間、学級閉鎖となりました。例年より少し早くインフルエンザが流行り始めたので、少し驚いたところでありました。

教育課長 続いて、教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長 (11月・12月の教育課事業について説明)

続いて、生涯学習課室長より説明します。

生涯学習推進室長 (11月・12月の生涯学習課事業について説明)

教育課長 以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があればお願いします。

教育推進室長 配布しています校長会の要望書ではありますが、現在回答書を作成しております。来月の定例教育委員会でお示しさせてもらい、1月の合同会議で回答をするという流れになっております。事前にもみておいていただけたらと思います。

西はりま天文台公園長 11月9日に2メートル望遠鏡の20周年を記念して、特別観望会を開催いたします。

学校給食センター所長 11月23日の「JAまつり」において給食メニューコンテストの表彰式を行いました。その時の資料をお配りしていますが、子どもたちが式典に参加してくれて、保護者なども喜んでいただけて、いい表彰式が出来ました。

■日程4 教育委員報告

教育課長 日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。

教育委員 5日に上津中学校のオープンスクールに参加しました。3学年とも授業を観させてもらいました。15日には南光小学校のオープンスクールに参加しました。小学校については、私のほかにも4～5名の参加者がいました。

児童・生徒の皆さんは一生懸命に授業を受けており、先生方も熱心に指導されておりました。とても良い雰囲気、皆さんの取り組みをしっかりと拝見させていただきました。

教育委員 10月26日に佐用中学校の運動会に参加しました。この日は少し曇りがちで風もあり、少し寒さを感じる日でした。ただ、過去には暑い日もあったため、天候に左右されるこの時期の行事の日時設定は難しいなと感じました。それでも、プログラムは8種目ぐらいで、

穏やかな進行で、皆さんが協力しながらしっかりと行事に取り組み
られていました。特に最後の挨拶をした生徒が非常にしっかりとした
話をされていたのが印象的でした。『みんなで協力することが大切』
という内容が心に残っています。

教育委員

学校と中学校の音楽会に参加しました。中学校では男子生徒の声
が非常に力強く響いていて驚きました。音楽会というと女子が中心
のイメージがありましたが、特に佐用中学校は女子の割合が少ない
が、男子がしっかりと丁寧に歌い上げていたのがとても印象的でした。
一方で、小学校は各学校が人数に合わせた工夫を凝らして演奏
しており、どの学校も素晴らしい演奏を披露してくれました。特に
佐用小学校の子どもたちは人数が多く、また指揮者の先生の指揮も
力強く、子どもたちが堂々とした演奏をしていて大変感動しまし
た。

教育委員

9日に三日月中学校の文化祭に参加しました。今年の体育大会は
熱中症対策のため縮小されていたので、その分文化祭に力が入れら
れており、大変立派な内容でした。ソーラン節の演舞では、生徒た
ちが舞台とその前を使い、とても迫力のあるパフォーマンスを見せ
てくれました。運動場で行う場合と比べて音がよく響き、観客全員
が近くで楽しむことができ、感動しました。その後の合唱では、1
年生から3年生まで全員が一生懸命に取り組み、特に1年生は9人
と人数は少なかったものの一人ひとりがしっかりと歌っていて頑張
っていたのが伝わりました。

また、今年初めての試みとして、1年生から3年生まで全学年で
協力して劇を披露してくれました。もちろん主役は3年生でしたが、
2年生も少し出番もあり、1年生はサポート役として後ろでし
っかり活躍していました。全学年の連携が感じられる素晴らしい劇
でした。さらに、小学校の子どもたちも多く見学に来ており、観客
として見た小学生にも良い影響を与えたのではないかと感じまし
た。

また、20日に開催された小学校連合音楽会の時に、小中学生の美
術展も拝見しました。3年生の作品は非常に完成度が高く、指導の
成果が感じられる素晴らしいものでした。最近メディアの影響な
どもあるのか、作品から新しい感性を感じ取ることができ、感動し
ました。

■日程5 議案審議

教育課長

日程5 議案審議に移ります。

議案第8号「町指定天然記念物「海内八幡神社の大ムクロジ」の

の現状変更について」を議題とします。資料の5ページをご覧ください。事務局より議案書を朗読いたしますので、お願いいたします。

企画総務室長
教育課長
企画総務室長

(議案書朗読)

それでは、企画総務室室長から議案について説明します。

本件は町指定天然記念物「海内八幡神社の大ムクロジ」の現状変更について佐用町文化財保護審議委員会の答申を受けての審議でございます。「現状変更」につきましては、佐用町文化財保護条例、第19条の規定に基づき、文化財保護審議委員会へ諮問し、審議・答申を経て、教育委員会が申請者に許可することとなります。

この程、町文化財保護審議委員会から、資料のとおり答申を受けました。内容は、ここに書かれてある通り、「樹勢復活を目的とした部分切除については、指定文化財保全の一環として、条件を付して許可することが適当である」とのことです。

なお、審議委員会は、11月19日、委員会によって審議されました。委員から異議はなく、全会一致で許可が適当であると判断されました。許可については本会で可決となりましたら、本日付で通知いたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育課長

説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

教育委員
教育課長

ありません。

ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいたします。

教育課長

次に、議案第9号 佐用町教育委員会委員辞職の同意についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長
教育課長

(議案書朗読)

本件は人事に関する議案です。教育委員の辞職につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づきまして地方公共団体の長及び教育委員の同意を得て辞職することができるという規定に基づき審議をしていただきます。なお、同法第14条第6項では、自己の事件についてはその議事に参与することが出来ないという規定されているため、委員には一時退席をお願いします。

また、同法第14条第7項では、教育委員会の会議は公開することが規定されています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができると規定されていますが、発議はございますか。

教育委員 非公開としてはいかがですか。
教育委員 (異議なしの声)
教育課長 全員異議なしということで、議案審議は非公開とさせていただきます。
(人事に関するため議案のため非公開)
(原案通り教育委員の辞職に同意)
教育課長 以上で議案の審議を終わります。
次に日程6「協議・報告事項」に入らせていただきます。

■日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。
(1)「12月議会議案(補正予算)について」、教育課から説明します。

教育課長 (12月議会議案・補正予算について説明)
・三日月陣屋館の運営費として委員報酬の増額補正
・文化財保護費として、環境整備委託料(上月城登山道の倒木処理費用)、及び指定文化財保護補助金(海内八幡神社の大ムクロジ保存修理事業の補助金)の増額補正
・天文台公園の補償補填及び賠償金として加算税・延滞税及び公課費として消費税の増額補正
生涯学習推進室長 ・南光生きがいドームの天井やトイレ・玄関の天井のコンクリート部分の剥落がある箇所の修繕
・さよう文化情報センターのインフォメーション電光掲示板改修の増額補正

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

教育委員 天文台の消費税の件は5年も遡って納付する必要があるのですね。すごい金額になっていますね。

教育課長 この件については、過去に遡って対応するのがこちらも大変だという話をしております。我々としては、これまで何度も税務署から指導を受けたうえで、次年度以降について何とか配慮をお願いできないかとも相談したのですが、先ほど園長が説明したように、インボイス制度の公平性という観点から、そのような対応は難しいとのことでした。他の自治体でも同様の問題が発生していると説明を受け、やむを得ない結果だと理解しています。

今回については隠蔽工作や悪意があるわけではありません。そのため、重加算税のような厳しい処分は適用されておらず、通常の加

算税が適用されています。このような形で納付しなければならないのは残念ですが、仕方のない状況です。

教育委員

他の施設とかはどのようなのですか。例えば、プールとか料金をいただいている所は関係するのですか。

教育課長

例えばプールやキャンプ場などで収益が発生している施設は、一般会計で管理されており、インボイス登録をして対応すれば問題ありません。また、国保など他の特別会計についても、1千万円の売上には達していないため、課税対象にはなっていないようです。また、上下水道の特別会計は以前より消費税納付をしていますので、現在のところ、このような課税対象となる問題は天文台公園特別会計に限定されていると考えています。

教育委員

インボイス制度とはどのようなものですか。

西はりま天文台公園長

インボイス制度は、消費税の10%や軽減税率の8%といった異なる税率に対応し、売上と仕入れを相殺することで納税額を決定する仕組みです。要するに、請求書を発行する段階で消費税額を明確にし、取引先に負担が重複しないようにするための制度です。これを『的確請求書等保存方式』と呼びます。最終的には消費税が二重に課税されることを防ぎ、公平性を保つことが目的です

教育課長

ほかにはないので、次に(2)「第4期佐用町教育振興基本計画の策定について」を教育推進室長から説明します。

教育推進室長

配布させていただいた冊子ですが、現時点での「第4期教育振興計画」の主な内容をまとめたものになります。

現在も策定委員会の皆様のご意見をもとに修正を加えながら、教育推進室を中心に内容をまとめているところです。未完成の部分もございですが、来月予定している第3回策定委員会で再度委員の皆様にご意見をいただく予定であります。

ただし、まだ写真の挿入や内容の細かな修正が必要な段階です。これまで策定委員の皆様からいただいた意見や、県の基本計画等も参考にしながら原稿を作成しております。お時間のあるときにご一読いただき、ご意見をいただけたらと思っております。

また次回の総合教育会議でもこの基本計画について議題とする予定です。具体的な説明については、その場で改めてさせていただきます。

教育課長

この件についてご意見等はありませんか。

ないので、(3)「その他」ですが、教育課、生涯学習課あります。

学校給食センター所長

2学期最後の月の献立についてご報告いたします。今年の給食メ

ニューコンテストで入賞した作品を12月に提供いたします。

子どもたちが考えた素晴らしいアイデアを、10日に『もち大豆のサラスパ』、17日に『もち大豆ポテトサラダ』を給食という形で子どもたちに提供します。

また、13日には、物資連携している佐用高校で生産された『さよたま』を使用して、給食に『かきたま汁』を提供します。そして、給食最終日である20日はクリスマス献立を用意し、ケーキなどを出したりして子どもたちに楽しんでもらえるように工夫しています。

教 育 委 員

11月23日にJAの会場に行ったのですが、受賞したメニューについて料理名と氏名を発表されていきました。例えば、『佐用のうまみたっぷり なす・ピーマン・油あげ・もち大豆の焼きびたし』という名前だけでは、聞いただけでどんな料理なのかイメージが湧きません。写真やパネルを活用して、視覚的に補足する工夫があれば、もっと興味を引きやすいのではないのでしょうか。

学校給食センター所長

写真やパネルで補足説明をする提案は非常に参考になります。今後の改善点として検討させていただきます。

■ 閉 会

教 育 課 長

以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教 育 委 員

ありません。

教 育 課 長

ないようですので、本日の会議を終了いたします。

最後に、閉会のあいさつを教育長お願いします。

教 育 長

時間にわたり、慎重な審議をありがとうございました。朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。大イチョウもいい色合いになってきて、駐車場から歩いて行く人も見かけました。紅葉も見頃を迎えておりますので、皆さんも癒しのために自然の美しさを楽しんでください。本日はありがとうございました。

閉会時刻

午後3時55分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和6年12月25日

教 育 長 浅 野 博 之

署名委員 檜 本 明日香